看板などの設置には許可が必要です

県内では、宮城県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を表示できる場所や基準が定められています。

表示する際は、原則、許可が必要です。屋外広告物の表示ルールを守り、景観の整った魅力あるまちづくりを進めましょう。

許可条件、申請方法など詳しくは、問い合わせください。

●屋外広告物とは

□店や会社の壁面に掲示する文字や絵

□道端に設置する案内看板や宣伝の貼り紙

□立看板や電光掲示板

□その他、建物の外に継続して表示するもの

※事業所や自己敷地内に表示するものも含む

問 建設部建設課 ☎(22)1152

全国家計構造調査に協力ください

総務省統計局は10月から11月までの2カ月間、全国家計構造調査を実施します。

この調査は、日々の収入や支出などを回答いただき、国民生活の実態を明らかにするもので、5年ごとに実施しています。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策に役立てられますので、調査への協力をお願いします。

調査対象の世帯には、9月から調査員が調査書類を配布します。紙の調査票を調査員に提出する方法の他、インターネットや、一部、郵送による回答も受け付けています。インターネットで回答する場合は、レシートを撮影することで家計簿への入力を簡略化する機能も備えています。また、スマートフォンやタブレット端末にも対応していますので、ぜひ、利用してください。

なお、訪問する調査員は、知事が任命した地方公務員です。調査時には、知事から交付を受けた調査員証を携帯していますので、確認をお願いします。

問 企画部市政情報課 ☎(22)1126

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市の情報公開条例と個人情報の保護に関する法律施行条例の規定に基づき、令和5年度の運用状況を次のとおり公表します。

●開示請求などの処理状況

（単位：件）

		行政文書	個人情報
開示請求		118	19
処理状況	全部開示	72	0
	部分開示	44	2
	非開示	0	1
	取り下げ・不存在など	3	0
	情報提供（簡易開示）	0※1	16※2
	合　計	119	19
訂正請求、是正申出、苦情相談		—	0

※開示請求1件に対し、複数の決定を行うことがあるため、開示請求件数と処理状況件数は、必ずしも一致しない場合があります。

※1　開示請求によらずに情報提供を行ったもののうち、写しの交付をした件数。

※2　本人などからの請求に対し、開示請求によらずに即日提供できる保有個人情報を提供した件数。

●審査請求の処理状況

（単位：件）

審査請求	前年度繰越		0
	新規請求		1
処理状況	認容	全部	0
		一部	0
	棄却		0
	却下		0
	取り下げ		0
	審査中		1

問 総務部総務課 ☎(22)1122

証明書のコンビニ交付端末を市役所本庁舎に設置

市役所本庁舎で証明書のコンビニ交付サービスを開始します。コンビニ交付サービスでは、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや戸籍などの証明書を取得できます。

発行手数料が、総合支所窓口で発行するよりも100円お得となっています。コンビニ交付サービスを、ぜひ利用してください。

●利用開始日　9月2日(月)

●取得できる証明書

□住民票の写し

※本人と本人の同一世帯分

※除票、住民票コードや個人番号を記載したものは取得不可

□印鑑登録証明書

※本人分

□所得課税証明書

※過年度は取得不可

※本人分

□戸籍謄本（抄本）、戸籍の附票

※栗原市に本籍があり、本人が在籍する現在の戸籍

※除籍・改製原戸籍は取得不可

●利用時間　午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

※年末年始（12月29日～1月3日）、システム休止日を除く

●準備するもの　マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書※の暗証番号

※カードには、利用者証明用電子証明書が発行されている必要があります。

※詳しくは、市ウェブサイトで確認いただくか、問い合わせください。

問 市民生活部市民課 ☎(22)3211

がんサロン「サロンdeよらいん」開催

がん療養中の人や体験者、家族が、互いの気持ちを語り、支え合うサロンを開催します。

●日時　9月10日(火)　午後2時～3時30分

●場所　栗原中央病院

●内容　アクセサリー作り

●参加費　300円

●申し込み　不要

問 栗原中央病院 ☎(21)5330

みんなのイブニングコンサート

ピアノによるデュオコンサートを開催します。ぜひお越しください。

●日時　9月14日(土)　午後2時～

●場所　栗原文化会館

●出演　菅原（すがわら）えり、岩松（いわまつ）道子（みちこ）

●内容　ジャズなどの演奏

●入場料　無料

問 栗原文化会館 ☎(23)1234

栗駒山交通渋滞対策の実施

栗駒山の紅葉期間中は、環境保全と登山客の安全や利便の確保のため、次のとおり、交通規制を行います。指定駐車場から登山口までシャトルバスを運行しますので、利用してください。

なお、栗駒山の環境保護のため、協力金の呼び掛けを行います。協力をお願いします。

●規制期間　9月28日(土)～10月20日(日)

●規制時間　24時間規制

●規制対象外車両　バス、タクシー、関係車両、許可車両

●指定駐車場　いこいの村栗駒跡地、周辺の臨時駐車場

●シャトルバス運行時間　午前6時～午後3時

●区間　いこいの村栗駒跡地周辺臨時駐車場～いわかがみ平駐車場（県道築館栗駒公園線）

●協力金

□1人当たり　500円

□期間限定パスポート　千円

※期間中、何度でも使用可能

□マイクロバス・中型バス　1台3千円

□大型バス　1台5千円

※バス運行時間のみ通行可能

問 商工観光部田園観光課 ☎(22)1151

若柳ドリーム・パル大ホール一般開放

若柳ドリーム・パルの大ホールを一般開放します。

ピアノや楽器、声楽をしている人は、音響反射板が設置された本格的な舞台で、演奏練習してみませんか。

●日時　10月5日(土)、6日(日)、18日(金)、11月4日(月)、10日(日)、17日(日)　午前10時～午後7時30分

●対象　市内に在住、在勤または、在学している人

※中学生以下は保護者の同伴、高校生は保護者の承諾が必要です。

●利用時間　1枠1時間30分

※予約制

●費用　無料

※ピアノを利用する場合、千円がかかります。

●使用ピアノ　ヤマハコンサートグランドピアノ　CF-ⅢS

●申し込み　9月3日(火)から利用希望日の3日前までに、問い合わせ先に直接または、ファクスで申し込みください。

●注意事項

□受け付け後に事業などの利用予約が入った場合は、利用できません。詳しくは、問い合わせください。

□アンプやスピーカーなどは使用できません。また、合唱団による利用はできません。

問 若柳ドリーム・パル ☎(32)6600　ファクス(32)6601

心にきざむ文化講演会

●日時　10月12日(土)　午後1時30分～

※午後1時開場

●場所　栗原文化会館

●講師　フリーアナウンサー　サト氏　近藤（こんどう）

●演題　「あなたはどう老いるか」～自然体で生きるということ～

●入場料　無料

※入場券が必要です。9月3日(火)から各教育センターまたは、各総合支所市民サービス課、栗原文化会館、若柳ドリーム・パルで配布します。

問 教育部社会教育課 ☎(42)3514